

鳥インフルエンザ(AI)自衛防疫体制構築への取組

新潟県中央家畜保健衛生所

○漆原 麻純 太田 洋一 ほか

平成28年11月、県内初となる高病原性AIが2養鶏場で発生。発生時、当所は管内農場に随時、情報提供と発生予防対策の徹底を繰り返し啓発。

本年度、管内農場に対して発生時における農場防疫への取組状況と課題について聞き取り調査。結果、従業員のAI防疫に対する意識向上への手法、消毒や鶏舎破損チェック等の防疫対応に係る作業のルール化並びに、発生時に執られる措置等を従業員に周知することに苦慮していることが判明。そこで、①従業員のAIに対する正しい知識の習得。②農場防疫ルール作成。を柱とした指導を推進。①では、農場毎に講習会を開催。内容をウイルスの特徴など基礎的項目をはじめに、わかりやすく理解できるよう配慮し、「AIウイルスについて」、「発生時の防疫措置等」及び「昨年度の県内発生事例への防疫対応等」について説明。②では、飼養衛生管理基準の遵守に加え、AI防疫対策を「通常期」、「警戒期」「厳戒期」の3段階に分けた防疫ルール例を提示。ルールは、消毒等の頻度などを無理なく継続できるように、従業員たちで協議の上、農場毎の状況に合わせて改変・作成するように指導。加えて、作成したルールは、各農場で定期的に検討・改善する体制作りを提案。取組により、農場の経営者は「従業員の自発的な対策への取組が認められた。」、「やるべき作業のTPOを明文化したことで、より効果的な防疫対策が期待できる。」と感想。今後も、多くの農場が持続発展的な自衛防疫体制を構築できるように指導を推進していく。